

## 財務省第7入札等監視委員会 平成24年度第2回定例会議審議概要

開催日及び場所	平成24年12月20日（木） 金沢国税局1階会議室	
委員	委員長 西村 茂（金沢大学法学部 教授） 委員 中村 明子（松本洋武法律事務所 弁護士） 委員 舟橋 秀明（金沢大学大学院法務研究科 准教授）	
審議対象期間	平成24年7月1日（日）～ 平成24年9月30日（日）	
契約の現状の説明	平成24年7月～9月の契約実績	
抽出委員の選出	委員の互選により西村委員を次回抽出委員に選出。	
抽出案件	3件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名 : 福井春山合同庁舎自動火災報知設備改修工事 契約相手方 : 北陸通信工業株式会社 福井支店 契約金額(総額) : 1,879,500円 契約締結日 : 平成24年9月25日 担当部局 : 金沢国税局
随意契約（公共工事）	-1件	
競争入札（物品役務等）	1件	契約件名 : 平成24年度富山合同宿舍消防用設備点検業務 契約相手方 : 有限会社マルタカ防災 契約金額 : 147,000円 契約締結日 : 平成24年8月1日 担当部局 : 北陸財務局
随意契約（物品役務等）	1件	契約件名 : 平成24年分所得税、消費税等及び贈与税の確定申告期における富山税務署の署外申告相談会場の借上げ 契約相手方 : 財団法人富山観光物産センター 契約金額 : 2,410,520円 契約締結日 : 平成24年9月18日 担当部局 : 金沢国税局
応札(応募)業者数1者関連	1件	随意契約（物品役務等）の「平成24年分所得税、消費税等及び贈与税の確定申告期における富山税務署の署外申告相談会場の借上げ」事案に同じ
委員による意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	なし	

意見・質問	回答
<p><b>【契約一覧表】</b> 設備機器等の交換理由として経年劣化によるものが多いようであるが、それらの耐用年数は予め決まっているのか。</p>	<p>各々の設備機器によって耐用年数は異なるが、概ね10年以上経過したような機器等については、部品のメーカー在庫が底をついて保守が困難になってくることもあり、予算措置がなされれば交換することになる。</p>
<p><b>【案件 1】</b> 「福井春山合同庁舎自動火災報知設備改修工事」</p> <p>契約相手方 : 北陸通信工業株式会社 福井支店 契約金額(総額) : 1,879,500円 契約締結日 : 平成24年9月25日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>本事案のような低落札率の状況で、きちんとした工事が実施できるかということについて調査等を行っているか説明願いたい。</p> <p>自動火災報知器については、点検で指摘された都度更新しているのか。</p>	<p>本事案の予定価格は、過去に実施した自動火災報知器の更新に係る単価と今回の入札に向けて聴取した業者見積りの単価を比べ、より安価な方を基にして設定している。</p> <p>本事案の落札者の説明によれば、自動火災報知器の北陸地区代理店であり、調達個数も多かったことから単価を低く抑えることができたとのことで、履行面の問題はないと判断した。</p> <p>消防法の定めに従って定期点検を行っているが、経年により作動不良の発生が増加してきたため、今回は、古くなって作動不良を起こす可能性を指摘された機器も含めて更新している。</p>
<p><b>【案件 2】</b> 「平成24年度富山合同宿舍消防用設備点検業務」</p> <p>契約相手方: 有限会社マルタカ防災 契約金額 : 147,000円 契約締結日: 平成24年8月1日 担当部局 : 北陸財務局</p> <p>これまでの審議事案の中で最低の落札率と思われる。この契約額で、適切な業務の履行が可能かどうかについての懸念はなかったのか。</p> <p>応札した業者の大半が、予定価格を相当下回っている。予定価格が高すぎたのではないか。</p>	<p>業者へのヒアリングによれば、本件への受注意欲が強く働いたこと、他施設の点検業務と合わせ効率的に業務を履行することから、当該価格で応札したとのことであり、適切な業務の履行については特に問題がないと判断している。</p> <p>予定価格は、国土交通省の「建築保全業務積算基準」などにに基づき適正に算出しており、予定価格の積算に問題はないと考えている。</p>
<p><b>【案件 3】</b> 「平成24年分所得税、消費税等及び贈与税の確定申告期における富山税務署の署外申告相談会場の借上げ」</p> <p>契約相手方 : 財団法人富山観光物産センター 契約金額 : 2,410,520円 契約締結日 : 平成24年9月18日 担当部局 : 金沢国税局</p> <p>こうした案件は、そもそも応募が無ければ困る状況になるものと思われるが、あらかじめ、応募業者などへ知らせたりすることはあるのか。</p>	<p>立地、施設、借上げ期間などの要件を満たす会場の確保が可能か否かの調査、確認は、公募に至るまでにも行っており、その過程の中で応募業者に対する確認作業も行っている。</p>